

尾道市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 尾道市

事 業 名 : 観光施設事業(索道)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	昭和31年度
事 業 の 種 類	索道	施 設 名	千光寺山ロープウェイ
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	本市の中心市街地(平坦部)と千光寺山山頂の千光寺公園を結ぶロープウェイを運行		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	平成26年4月から指定管理者制度(利用料金制)を導入	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	【料金】 片道: 大人 320円、子供 160円 往復: 大人 500円、子供 250円 団体(片道): 大人280円、学生250円、子供140円 団体(往復): 大人450円、学生400円、子供220円 定期: 大人7,000円、子供3,500円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年4月1日		

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	488,953 人	H30	436,332 人	R1	487,191 人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	51.5%	H30	48.3%	R1	79.4%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	51.3%	H30	48.3%	R1	79.4%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%

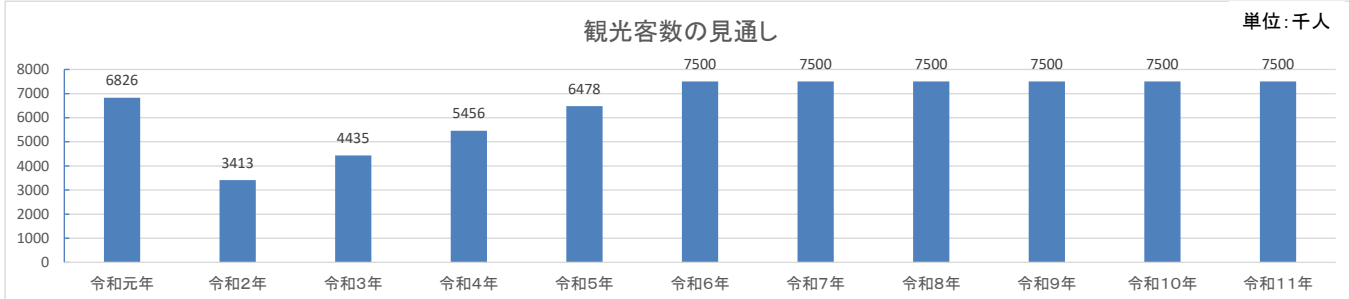
本事業の過去3年度分の経常収支比率、経費回収率は共に100%を下回っているが、これは平成22・25年度に大規模改修を行った際の地方債の償還額が平成29年度から令和5年度まで大きく増加したことが主要因である。本計画期間中の今後の建設改良費の見込みは年平均19,150千円であり、当面大規模修繕の予定はない。また、平成31年度から指定管理者納付金を年額20,000千円から年額30,000千円に増額していることから、令和6年度以降の経営状況は改善される見込みである。しかしながら、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による指定管理者の減収のため指定管理者納付金の収入が0円となるなど、災害等も含めその年度の特異要因の影響を受け、年度間で大きな差異が生じる可能性はあると考える。

2. 将来の事業環境

(1) 観光客数の見通し

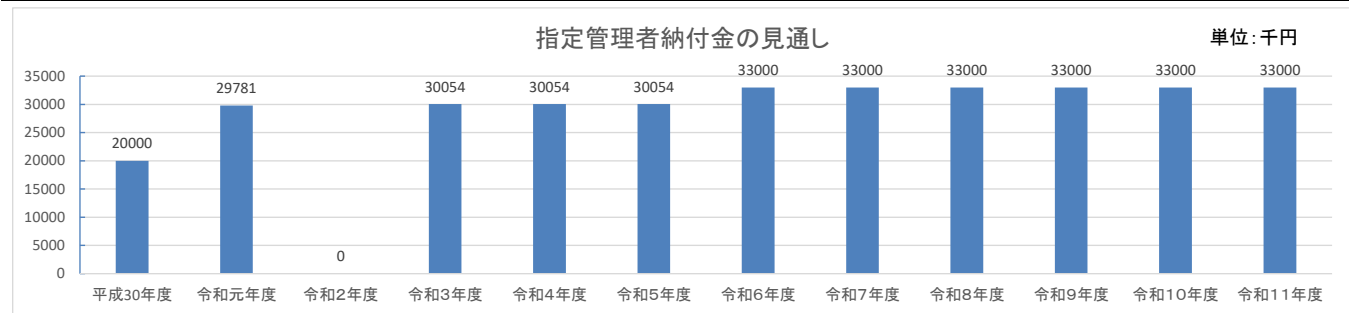
尾道市の観光客数は、過去10年間は西日本豪雨災害があった平成30年を除くと順調に増加していたが、令和2年は新型コロナウイルスの影響により前年比約50%の減少が見込まれている。観光客数の回復見込みについては今後も不透明な状況が続くと思われるが、本市の「第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては令和4年の千光寺公園頂上エリアのリニューアルオープンなどをプラス材料として、令和6年の総観光客数の目標値を7,500千人(令和元年から10%増)としている。

以上の数値を参考にして、観光客数の見通しを、令和6年の7,500千人に到達するまで毎年均等に増加し、令和11年まで同数値で推移するものと推計する。なお、今後の新型コロナウイルスの影響や社会環境の変化等を踏まえ数値は適宜見直していく予定である。



(2) 指定管理者納付金の見通し

現在、令和元年度から令和5年度までの指定管理者を選定し、納付金額を30,000千円/年としている。次回の更新は令和6年度であるが、「(1)観光客数の見通し」で示したとおり令和元年から令和6年までの観光客数の増加を10%と見込んでいるため、令和6年度以降の納付金額を同率で増加させた33,000千円を見込むこととする。ただし、実際の観光客の動向や利用料金収入実績等を勘案し適正な金額とする必要がある。



(3) 施設の見通し

本施設は昭和32年の開業から現在に至るまで尾道の観光シンボルとして、施設・設備等の整備、更新を重ねながら運営されてきた。今後も、指定管理者と連携して維持管理に努めるとともに、主要機器整備計画や施設の老朽度合い等の実情を踏まえて、適切な時期に整備、更新を行う方針である。

3. 経営の基本方針

- ・施設利用者の安全確保を第一とする
- ・本市の観光シンボルとして常に観光客をもてなすのに相応しい対応に努める
- ・施設の効率的及び効果的な管理運営を行い、管理運営経費の削減に努める
- ・施設のイメージアップと利用者へのサービス向上及び適切な広報を行うなど、利用促進に努め、本市の観光振興に貢献する
- ・施設の性能及び機能を維持し、利用者へのサービスが円滑に提供され、安全かつ快適に利用できるよう保守管理を行う

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を第一に考え必要な修繕を行っていく。 ・指定管理者と連携して、施設の老朽度合い等の実情を踏まえた計画的な施設・機器の更新を行い、経費の平準化と施設の長寿命化を図る。

利用者の安全確保の観点から老朽化した施設・設備等への対応が重要であるため、適正な維持管理に努めながら、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。

千光寺山ロープウェイ主要機器整備計画(投資見込額)

【令和3年度(58,000千円)

緊張索交換、曳索交換

【令和4年度】(10,428千円)

曳索切詰、支柱受索輪整備、山麓駅舎塗装

【令和5年度】(52,470千円)

減速機オーバーホール、主電動機オーバーホール・ユニバーサル交換、平衡索交換、停留場予備電動機更新

【令和6年度】(6,600千円)

通信ケーブル更新

【令和7年度】(462千円)

搬器・懸垂機・走行機法定検査

【令和8年度】(17,303千円)

制動機ユニットオーバーホール、走行機走行輪整備、曳索交換、山頂ガイドローラー整備

【令和9年度】(6,523千円)

曳索誘導滑車ライナー交換、曳索切詰、山麓ガイドローラー整備

【令和10年度】(20,900千円)

原動滑車ライナー交換、対動滑車ライナー交換、支柱塗装

【令和11年度】(10,340千円)

平衡索誘導滑車ライナー交換、平衡索重錘滑車ライナー交換、電気設備制御装置点検

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率、経費回収率共に100%を上回っていくよう、適切な財源の確保と経費節減に努めていく
-----	---

・主要な財源である指定管理者納付金を指定管理期間の更新に合わせて増額ができるよう、指定管理者と連携して利用促進及び利用者増加のためのPR活動等に取り組み、利用料金収入の増加に努める。また、運営状況や将来の施設改修費用、利用者ニーズ等を考慮し、必要に応じ利用料金の見直しを行うこととする。
・計画期間中における地方債償還金と建設改良費の財源として一般会計からの繰入金と地方債が充てられる見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、経常的経費に分類される修繕費、使用賃借料、上空補償、消費税、旅費、地方債利子である。令和3年度については当初予算額を見込み、令和4年度以降は、平成28年度から令和2年度の5年間の営業費の平均値に支払利息の見込み値を加えた額を見込んでいる。修繕規模の大小により年度間で多少の差異はあると思われるが、必要最小限の経費であり大きな金額の変更は生じない見込みである。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	民間事業者が有するノウハウを活用することによりサービスの向上を図りながら、効果的、効率的に運営していくことが望ましいため、今後も指定管理者制度による運営を行う。
投資の適正化	安全確保のために必要な施設・設備等の整備、更新を最優先とするが、施設の魅力向上や利用者の増加を図っていくために、過大にならない範囲で利用者ニーズに対応した施設の改修等を検討する。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

利用料金	健全な経営を確保するために、経営状況や将来の施設改修費用、利用者ニーズ、近隣のロープウェイの運営状況、社会環境の変化等を考慮し、適正な原価を基礎としながら必要に応じ見直しを検討する。
稼働率・利用者数	市・観光協会などが実施する様々な観光施策と連動した誘客促進やホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化、キャッシュレス、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上等に取り組むことにより稼働率・利用者数の底上げを図ることとする。
地方債	世代間負担の公平性等も勘案して、建設改良費が高額となる年度は地方債を財源とすることも検討する。
繰入金	現状は地方債償還金と建設改良費に充てる財源として一般会計から繰り入れを行っているが、将来的に繰入金に頼ることがないよう経費の平準化等の計画的な経営に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	-
管理運営費	施設の維持管理について、安全性や緊急性等を総合的に判断し、必要最小限度で実施し、適切な支出に努めていく。
職員給与費	-
その他の取組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	観光のまち尾道を代表する観光施設であるが、中心市街地(平坦部)と千光寺山山頂まで観光客を輸送する公共交通機能も有している。また、ロープウェイを利用することで市内周遊が促進され観光客の滞在時間の延長等につながっており、観光事業者をはじめとする地域経済の振興に大きく寄与している。
公営企業として実施する必要性	本市の観光振興に密接にかかわっており、営利主義による経営は困難であると考えられるため。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年の決算内容と経営戦略の収支計画との乖離や内容の整合を検証のうえ適宜修正する。また、指定管理期間の更新時(5年毎、次回は令和6年度)を捉え、利用者ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適切な経営戦略となるよう検証を行い改定する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算 見込)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
収支再差引 (E)+(I) (J)												
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)												
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	48.3%	79.4%	76.2%	95.3%	92.2%	84.2%	504.1%	504.1%	504.1%	504.1%	504.1%	504.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	20,000	29,781		30,054	30,054	30,054	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	153,281	120,069	86,658	85,930	57,045	24,891	21,781	18,671	15,561	12,451	9,341	6,231

○他会計繰入金

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算 見込)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分	33,808	11,784	17,854	31,476	12,974	58,126						
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	33,808	11,784	17,854	31,476	12,974	58,126						
合 計	33,808	11,784	17,854	31,476	12,974	58,126						